

南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組の状況をお知らせします！

学校統合推進課だより(南部・西部地区版)No.18

発行：目黒区教育委員会事務局 学校統合推進課

教育委員会の主催による5月13日(土)と27日(土)の教育施策説明会において、「区立中学校の統合」についてご説明しました(会場：目黒区総合庁舎大会議室)。本号では、その内容をご紹介します。



教育施策説明会で「区立中学校の統合」についてご説明しました

内容は、区立中学校の小規模化の課題、望ましい学校規模、想定される学校数、これまでの統合の取組、南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組についてです。

下記のスライドを会場正面のスクリーンに映しながら、学校統合推進課長がご説明しました。その後の質疑の時間やアンケートで、参加者からご意見、ご質疑をいただきました(裏面で紹介します)。



(5月27日 教育施策説明会の様子)

望ましい規模の区立中学校の実現を目指して

(平成15年9月策定。平成24年3月改定)

■区立中学校の小規模化の課題

活力ある学習活動や部活動の展開に制約を生み、学習集団が固定化したり、集団活動を通じた人間関係の広がり十分とはいえなくなるなど、教育活動において、様々な影響が生じてきます。

大人への過渡期にある中学生にとっては、他の生徒や教員との豊かで多様な人間関係の中で、自分の考えを見直したり深めたりしながら、他人を思いやる心や自己の考えを実現できる能力をはぐくみ、「生きる力」を身につけていくことが極めて大切であり、充実した教育環境の整備に向けて、区立中学校の適正規模化がより急がれる状況にあります。

①

望ましい学校規模

■学級数 11学級以上、生徒数 300人超(18学級を上限)

11学級以上という学校規模は、活力ある学習活動を展開し、集団の中で豊かな人間関係をはぐくみ、充実した学習・指導体制を整えるために求められる生徒数と教員数を確保できます。

②

想定される学校数 7校程度(現在9校)

■北部・東部・中央・南部・西部の各地区に少なくとも1校配置することが基本です。



③

これまでの統合の取組

- ◆第二・第五・第六中学校の統合
⇒目黒中央中学校(平成18年4月開校)
- ◆第三・第四中学校の統合
⇒大島中学校(平成27年4月開校)

④

南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組

- ◆南部・西部地区の第七・第八・第九・第十一中学校を2校程度に統合することに向けて具体的な統合実施策案をまとめ、統合方針を改定するよう検討
- ◆学校統合推進課だより（南部・西部地区版）の発行



⑤

南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組

なお、南部・西部地区の区立中学校の統合については、当初の計画通りには進んでいません。

- 学校施設の長寿命化等
- 東日本大震災の発生及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の建設業に対する影響
- 区立小中学校の児童生徒数の推移の注視などを踏まえて検討していく必要があるためです。

いずれにしましても、南部・西部地区の区立中学校の統合に向けて、所定の手順、手続を踏むなど、慎重に検討を進めていきたいと思っております。

⑥

教育施策説明会の参加者からあったご意見・ご質疑等の中から紹介します。

Q 学校統合の検討が進んでいない印象がある。統合が進まない理由をもう少し具体的に聞かせてほしい。

A 統合方針の改定時期に影響を与える課題としては、主に次の3点が挙げられます。

① 学校施設の長寿命化等

教育委員会では、平成26年度に第七・第八・第九・第十一中学校の耐力度調査を行いました。この調査は、今後の施設の大規模な改修や、他施設との複合化等を含めた改築なども見据え、既存施設の老朽度を把握し、統合新校の施設整備の検討に向けてひとつの判断材料とするため実施したものです。その後、文部科学省が耐力度調査の方法などを見直していくことを打ち出したことから、この調査結果については内部の参考資料に留めています。同省は、調査方法などの見直しについて現在も検討中であり、その動向を注視しています。その結論を踏まえ、今後の統合新校の学校施設について、長寿命化等どのような手法が最適なのか検討しています。

② 東日本大震災の発生及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の建設業に対する影響

建設投資は、東日本大震災からの復興等により回復傾向となっています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、関連の会場設備など直接的な需要に加え、民間ホテルの新築・増改築や都心の再開発、商業施設の建設や交通インフラの整備といった間接的な需要もあります。これらによる建設業に対する労働需給のひっ迫や建設費の高騰などの影響を考慮し、建設業者を確保できるかなど、確実な見通しを持つ必要があります。

③ 区立小・中学校の児童・生徒数の推移の注視

区立小・中学校の児童・生徒数の在籍状況を見ますと、平成24年度と29年度を比較すると、区立中学校の生徒数は約200人減少しています。一方で、区立小学校の児童数は約1000人増加しており、近年著しい増加傾向にあります。今後とも、年少人口の住民登録者数や、区立小学校の児童数の推移を注視し、区立中学校の生徒数の増減を見極めていく必要があります。

このような中で、充実した教育環境の整備に向けて、南部・西部地区の区立中学校の統合に取り組んでまいります。

南部・西部地区の区立中学校の統合に関するご意見・ご質問等は、学校統合推進課にお願いします。

【問い合わせ先】学校統合推進課 電話：5722-9301（直通）

Eメール：kyoiku05@city.meguro.tokyo.jp

ホームページ：

http://www.city.meguro.tokyo.jp/kyoiku/gakko_kyoiku/chugaku_togo/index.html